

臓器移植の実施状況(過去3年間の状況)

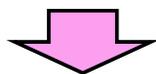
	平成20年	平成21年	平成22年	移植希望者数
心臓	11件 (11件)	7件 (7件)	23件 (23件)	162名
肺	14件 (14件)	10件 (10件)	25件 (25件)	146名
肝臓	13件 (13件)	7件 (7件)	30件 (30件)	292名
腎臓	210件 (26件)	189件 (14件)	209件 (62件)	12,089名
膵臓	10件 (10件)	7件 (7件)	25件 (25件)	174名
小腸	1件 (1件)	1件 (1件)	4件 (4件)	4名
眼球(角膜)	1,641件 (11件)	1,595件 (12件)	1,694件 (24件)	2,600名

※1 移植希望者数は、平成23年1月4日(眼球(角膜)については平成22年12月31日)現在。

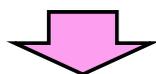
※2 ()内は、脳死下での移植実施件数。

普及啓発について

【平成22年】 改正法の周知に重点



意思表示欄が設けられた
運転免許証や健康保険証の配布が拡大



**【平成23年以降】
意思表示方法等の啓発に注力**

普及啓発の取り組み

- 政府広報を活用した普及啓発の実施
 - ・ 新聞への広告(全国紙・地方紙計72紙(3回実施))
 - ・ インターネットテレビ、オンライン情報、モバイル携帯広告、インターネットバナー、ラジオ番組 等
- 各種公共機関、コンビニエンスストア等への臓器提供意思表示カード一体型リーフレットの設置
- 運転免許証及び健康保険証の意思表示欄に関する周知、説明用リーフレットの配布
- 全国の中中学生を対象としたパンフレットの配布
- 厚生労働省ホームページによる情報提供
- 臓器移植普及推進月間(毎年10月)の実施、臓器移植推進国民大会の開催
(平成22年度は熊本県で開催。平成23年度は長野県で開催予定。)

【政府広報の実績】

新聞記事下広告(H22.12.27)

運転免許証や健康保険証に、新たに「臓器提供意思表示」の記入欄が設けられています。

「臓器を提供する」「提供しない」にかかわらず、普段から臓器移植について家族で話し合い、一人ひとりの考えのもと、臓器提供に関する意思を表示していただくようご協力ください。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

Yahoo!JAPANバナー広告(H22.10.22~31)

政府広報/厚生労働省

臓器提供意思表示にご協力を！

詳しくはホームページをご覧ください

厚生労働省

新聞突出し広告(H22.7、H22.10)

平成22年7月掲載

平成22年10月掲載

改正臓器移植法施行

7月17日から臓器移植法が変わります

政府広報

7月17日から臓器移植法が変わります

ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば、脳死後の臓器提供ができるようになります。15歳未満の方からの臓器提供も可能となります。あなたの意思で救える命があります。詳しくは厚生労働省HP又は社団法人日本臓器移植ネットワークHPまで。

厚生労働省

臓器移植

家族と一緒に話してみよう。臓器移植のこと。10月は「臓器移植普及推進月間」です！

政府広報

10月は「臓器移植普及推進月間」です！

臓器提供について、家族と一緒に考えてみませんか。「提供したい/したくない」の意思は、意思表示カード等に記入するほか、パソコン・携帯からも登録できます。あなたの意思で救える命があります。詳しくは(社)日本臓器移植ネットワークHPまで。

厚生労働省

カード付きリーフレット(表面)

((社)日本臓器移植ネットワークのHPからダウンロード可能)

臓器移植について

臓器移植は病気や事故によって臓器(心臓や肝臓など)が機能しなくなった方に、他の方の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。健康な家族からの肝臓・腎臓などの部分提供による生体移植と亡くなった方からの臓器提供による移植があります。

移植に用いられる臓器は、心臓、肺、肝臓、腎臓、小腸及び眼球(角膜)です。

日本で臓器の移植希望登録をしている人はおよそ1万3千人います。しかし、臓器の提供が少なく、数多くの方が移植を待ちながら亡くなっています。

日本で事故や病気と亡くなる方は毎年およそ110万人です。その1%弱の方が脳死になって亡くなることと推定されています。自分が事故を避けたとき、誰かの命を救うことができます。わたしたちひとりひとりが、今、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思を表示しておくことが大切です。

脳死ってどんな状態ですか?

脳死とは、脳全体の働きが無くなり、人工呼吸器などの助けがなければ呼吸が停止してしまふ状態です。脳死になると、どんな治療をしても回復することはありません。心停止に至らずに(心停止までに、長期治療を要する例も報告されています)、脳野の機能が保たれていて自分で呼吸できることが多く、回復の可能性がある植物状態とは全く別のものです。

臓器移植法に基づき脳死判定は、脳死後に臓器提供を行う場合に実施します。

正常な脳: 脳幹、脳橋、中脳、延髄の命令、脳脊髄の電流が正常に伝達する。

小脳: 運動や姿勢の調整。

脳幹: 呼吸や循環の調整や意識の伝達など、生きていくために必要な働き。

全脳死: 脳死状態の一例。

植物状態の一例: 脳死状態の一例。

臓器移植に関するQ&A

Q1 臓器提供でも提供できますか? 年齢の上限はありますか?

A 意思を表示することには、年齢の上限はありません。高齢の方でも病気で要を断念している場合でも亡くても記入していただけます。ただし、がんや全身性の感染症で亡くられた場合に臓器提供できない場合があります。実際の臓器提供時に医学的検査をして判断します。これまで0~70歳代の方からの臓器提供が行われています。

Q2 提供後のからみはどのようになりますか?

A 入院している病院で、透析室(3~5時間)の透析手術をした後にご家族の元に戻ります。臓器を届出するための準備ができますが、きれいに洗いきれさせて、清潔なガーゼで覆い、外から見ても傷がわからないようにします。また臓器提供の際は、臓器を入れるので顔はほとんど変わりません。

Q3 提供する時に費用や差支はありますか?

A あくまで無償に基づく無償の提供ですので、臓器提供者の方には提供に関する費用は一切かかりません。また、葬儀の費用や差支は払われません。

Q4 現在意思表示カードを所持していますが...

A 平成22年7月17日より新しい制度に変わり、意思表示カードの内容も変わりました。今お持ちのカードも有効ですが、この機会になるべく書き直して、家族にも自分の意思を伝えておきましょう。

Q5 インターネットでの意思表示(登録)も必要ですか?

A 本人の意思をより確実に確認するために同時に親族優先提供を希望する方、臓器提供しない意思の方は、インターネットでの登録をおすすめします。意思登録すると、ID入り登録カードが郵送されます。変更や削除は、いつでも可能です。

その他のQ&Aについては、ホームページでご覧になれます。

臓器移植 検索 あなたの意思を登録しましょう。

ホームページ <http://www.jotnw.or.jp>

モバイルサイト <http://www.jotnw.or.jp/m>

臓器移植に関するご質問・お問い合わせは
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16 読売ビル3階
(社)日本臓器移植ネットワーク ☎0120-78-1069
(携帯電話からは)TEL:03-3502-2071 FAX:03-3502-2072

このカードの裏面に意思を記入してください。

臓器提供意思表示カード

厚生労働省(社)日本臓器移植ネットワーク

ドナー情報用全国共通連絡先 0120-22-0149

臓器提供に関するお問い合わせ先 (社)日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル 0120-78-1069 <http://www.jotnw.or.jp>

平成22年7月から、意思表示カードの内容が変わりました!
~臓器提供の意思表示にご協力下さい~

あなたの意思で 救える命があります。

臓器移植について
脳死ってどんな状態ですか?
意思表示カードの記入方法
親族優先提供について
臓器提供の流れ
Q&A

インターネットでも臓器提供の意思表示ができます。

厚生労働省
(社)日本臓器移植ネットワーク

カード付きリーフレット(裏面)

((社)日本臓器移植ネットワークのHPからダウンロード可能)

ここからはがしてください。

(1, 2, 3 いずれかの番号を○で囲んでください。)

1. 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後にのみ**でも、移植のために臓器を提供します。

2. 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植のために臓器を提供します。

3. 私は、**臓器を提供しません。**

(1)又は(2)を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

(特記欄)
署名 年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日
本人署名(自願): _____
家族署名(自願): _____

親族への優先提供をお考えの方は、
以下をお読み下さい。

親族優先提供の意思表示については、
(社)日本臓器移植ネットワークの
ホームページからの事前登録をおすすめします。

親族への優先提供が行われる場合

以下の3つの条件をすべて満たす必要があります。

ご本人(15歳以上の方)が臓器を提供する意思表示に対して、親族への優先提供の意思を誓書により表示している。

臓器提供の際、親族(配偶者^{※1}、子ども^{※2}、父母^{※2})が移植希望登録をしている。

医学的な条件(適合条件)を満たしている。

※1 遺棄を申し出ていない方です。事実婚の方は含みません。
※2 実の親子のほか、特別養子縁組による養子及び養育可能な養子です。

親族優先提供についての留意事項

医学的な条件などにより移植の対象となる親族がいらない場合は、親戚以外の方への移植が行われます。

臓器提供を目的とした自願を求めた、自願した方からの親族への優先提供は行われません。

「○○さんだけにしか提供したくない」という提供先を指定する意思表示があった場合には、親戚の方も含め、臓器提供が行われません。

臓器提供意思表示カードの記入方法

(1, 2, 3 いずれかの番号を○で囲んでください。)

STEP 1 1. 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後にのみ**でも、移植のために臓器を提供します。
2. 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植のために臓器を提供します。
3. 私は、**臓器を提供しません。**

(1)又は(2)を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

STEP 2 特記欄への特記について
a) 臓器の提供について
「か」に○をした方で、皮膚、心臓、肺、血管、骨などの組織も提供してよい場合は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓」「心臓」「肺」「腎臓」などと記入してください。
b) 臓器提供の意思について
臓器優先提供の意思を表示したい方は、左ページをお読みいただいた上で、「親族優先」と記入してください。

STEP 3 署名など
本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。可能であれば、この意思表示カードを持っていることを知っている家族が、そのことの確認の際に署名してください。

臓器提供の流れ

① 移植コーディネーターによる説明
ご本人の臓器提供を希望する意思表示があるか、ご本人の意思が不明な場合に、ご家族が臓器提供について説明を聞くことを希望する場合には、主治医などからの連絡を受けて移植コーディネーターが病院を訪れ、説明を行います。

② 家族の意思決定
説明を聴きたくないと思われた時は、いつでも断ることができます。移植コーディネーターから説明を受けた後、十分に話し合いをして臓器を提供するかどうかをご家族の総意として決めます。

③ 脳死判定(脳死後の提供時のみ)
臓器提供が決まれば、脳死判定が行われます。脳死判定は法に基づいた厳格な方法です。2回目の脳死判定が終了した時刻が死亡時刻となります。家族が希望すれば脳死判定に立ち会うこともできます。

④ 移植を受ける意思の選択
移植を希望する人は(社)日本臓器移植ネットワークに登録されています。提供される臓器が陳旧化した患者(レシピエント)に移植されるように医学的に基準に従って公平に選ばれます。

⑤ 臓器の届出と届達
レシピエントが選ばれると、提供する臓器の届出手術が行われます。届出された臓器は、移植手術を行う施設に迅速に運ばれて移植を待つ患者さんに移植されます。

ひとりの提供が数人の命につながります。

中学生向けパンフレット(今年度は全学年に配布)

いのちの贈りもの
あなたの意思で救える命

グリーンリボン社
移植医療のシンボルです。

I N D E X

臓器提供と臓器移植とは？ ①
移植を必要としている患者さんはどのくらいいるの？ ②
臓器提供には本人や家族の意思が大切なんだ。 ③④
心臓死・脳死・臓器状態って？ ⑤⑥
今、わたしたちにできることはどんなこと？ ⑦
臓器移植法が改正されて何が変わったの？ ⑧

厚生労働省・JOT (社) 日本臓器移植ネットワーク

インターネットから
臓器提供の意思登録を!

確実な提供意思の確認のために
ぜひ登録を!

(社) 日本臓器移植ネットワークのホームページで、臓器提供に関する意思(提供したい/したくない)の登録ができます。登録すると、IDの入った登録カードが発行されます。本登録が完了すると臓器提供の際に本人意思を確認する対象となります。

ホームページ
<http://www.jotnw.or.jp>

臓器移植に関するお問合せをお受けいたします。

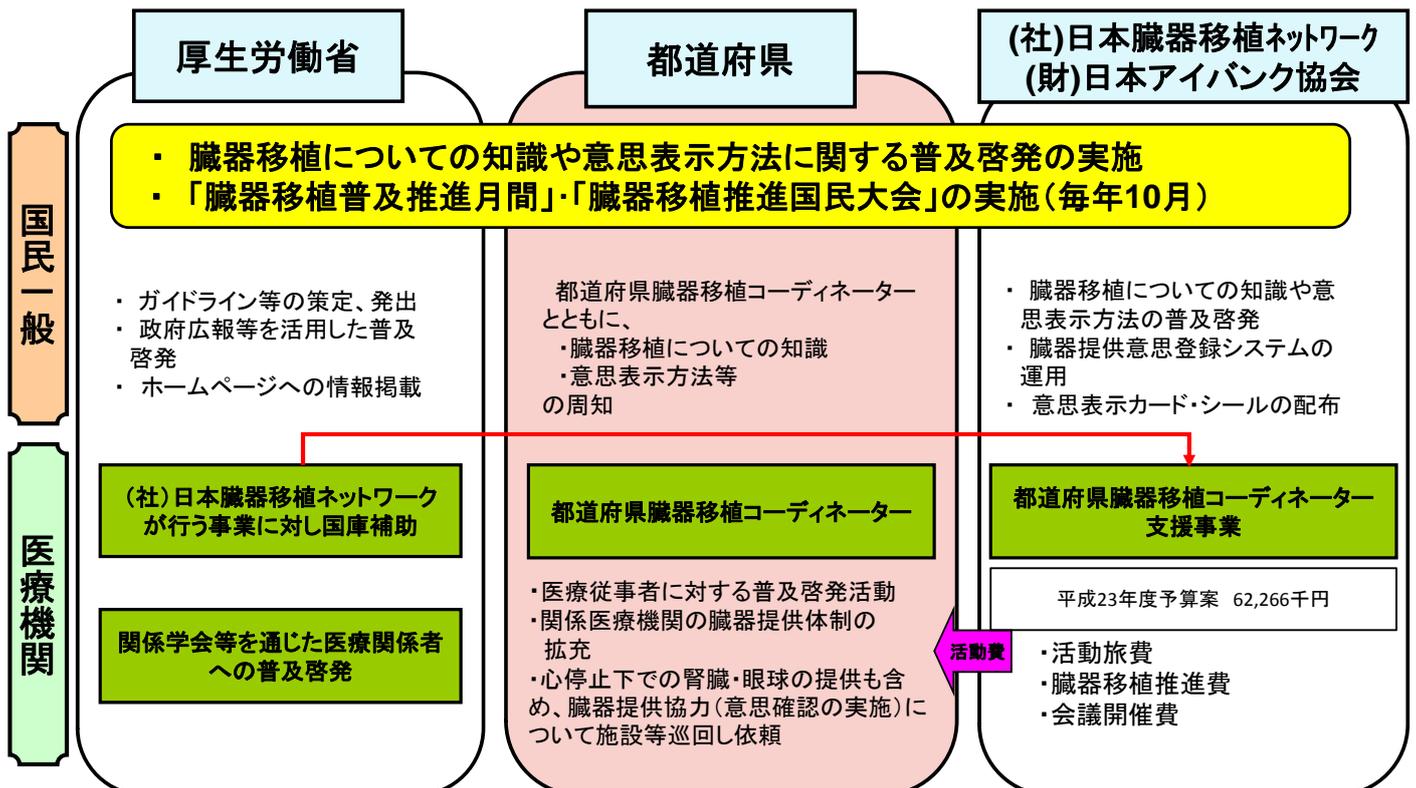
(社) 日本臓器移植ネットワーク
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16 虎ノ門ビル3階
東京駅前から
☎0120-78-1069 ☎03-3502-2071

臓器移植 ④ ☎ <http://www.jotnw.or.jp>にもさまざまな情報が掲載されています。

眼球(角膜)の移植についてはこちらまでお問合せ下さい。

(財) 日本アイバンク協会
TEL: 03-3293-6616 アイバンク ④ ☎ <http://www.jeyebank.or.jp/>

適正な臓器移植の推進に向けた実施体制



都道府県臓器移植コーディネーターの業務について

① 日常業務

地域において臓器移植の普及定着を図るため、以下の業務を行う

- 地域住民に対する普及啓発活動
- 臓器提供施設の医療従事者等に対する普及啓発活動
- 臓器提供施設との連携体制の確保・整備 他

② 臓器提供発生時業務

日本臓器移植ネットワークコーディネーターと連携し、以下の業務を行う

- 臓器提供に係る意思の確認等
- 検査及び摘出された臓器の運搬に関する手続き
- ドナー家族に対し、移植患者の余後の報告 他

2. 造血幹細胞移植対策

造血幹細胞移植対策について

骨髄移植対策

さい帯血移植対策

骨髄移植対策

骨髄バンクドナー登録者数

37万6千人を超える(H22.12末)

骨髄バンクを介した移植件数

12,498件(H22.12末)
(H21年度 1,232件)

将来展望に関する検討会議(骨髄移植推進財団)

ドナー登録者30万人の目標達成(H20.1.15)



一人でも多くの有効ドナー登録者の確保

●末梢血幹細胞移植の段階的な実施

＜末梢血幹細胞移植とは＞

- ・ 白血病等に有効な治療法の一つ
- ・ 血液中の造血幹細胞をG-CSFの注射で増やし、腕の血管から採取
- ・ 全身麻酔による骨髄穿刺や自己血採血、手術室の確保が不要



(末梢血幹細胞の採取風景)

末梢血幹細胞移植の導入経緯

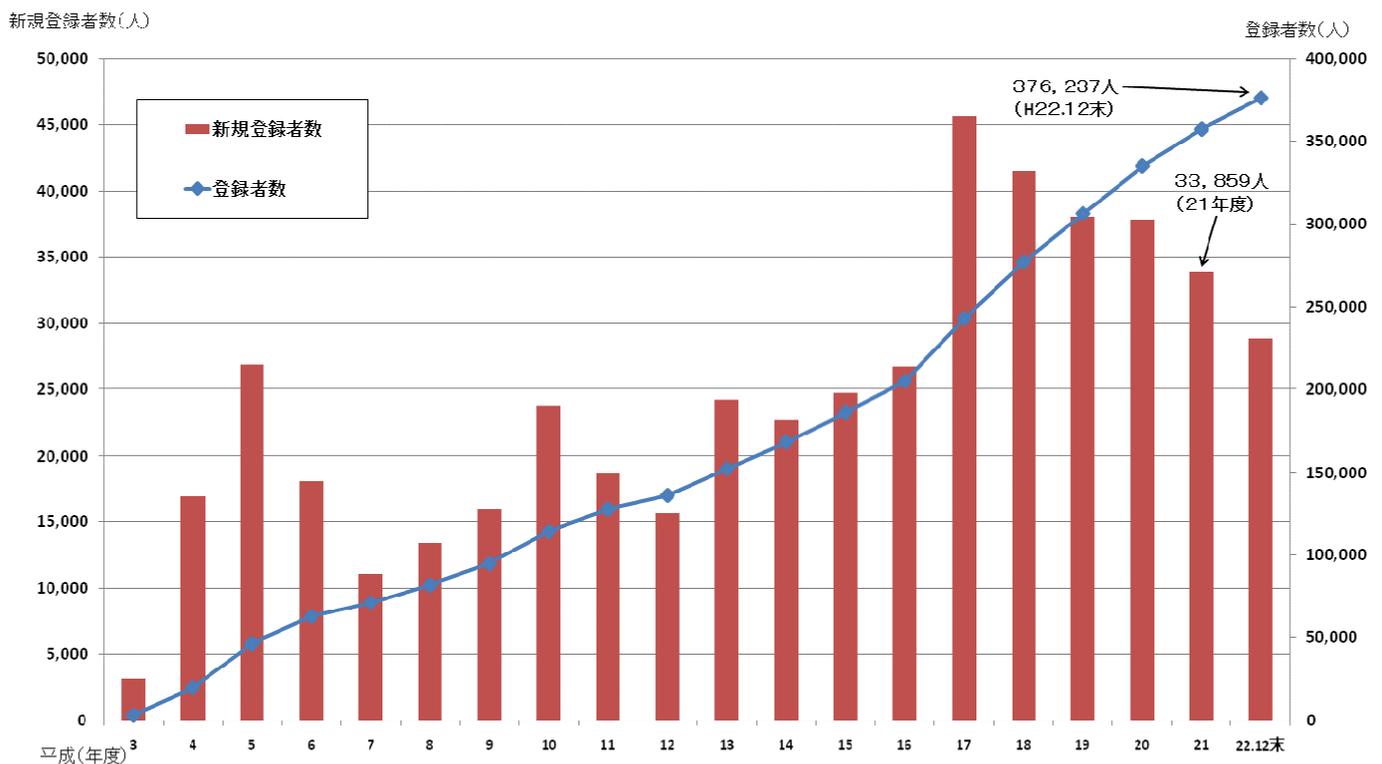
- H22.3 日本造血細胞移植学会の血縁ドナーフォローアップ事業が終了
 H22.8 厚生科学審議会造血幹細胞移植委員会において、末梢血幹細胞移植を骨髄バンク事業の一環として実施するとの意見
 H22.10 骨髄バンク事業での段階的な実施を開始
 H23.1 ドナー登録要件を変更し、末梢血幹細胞の提供も見据えたドナー登録等を開始

骨髄バンクドナー登録要件(平成23年1月～) ※下線部が改正部分

ドナー登録者が次の①から③の要件をすべて満たすことが必要

- ① 骨髄及び末梢血幹細胞の提供の内容について十分理解した上で同意した者
- ② 年齢が18歳以上54歳以下の健康な者(提供は20歳以上55歳以下の健康な者)
- ③ 体重が、男性は45kg以上、女性は40kg以上

骨髄バンクドナー登録者数の推移



さい帯血移植対策

さい帯血保存個数

33,963個 (H22.12末現在の公開数)

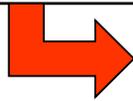
さい帯血バンクを介した移植件数

7,043件 (H22.12末)
(H21年度 907件)

日本さい帯血バンクネットワークで検討中の課題

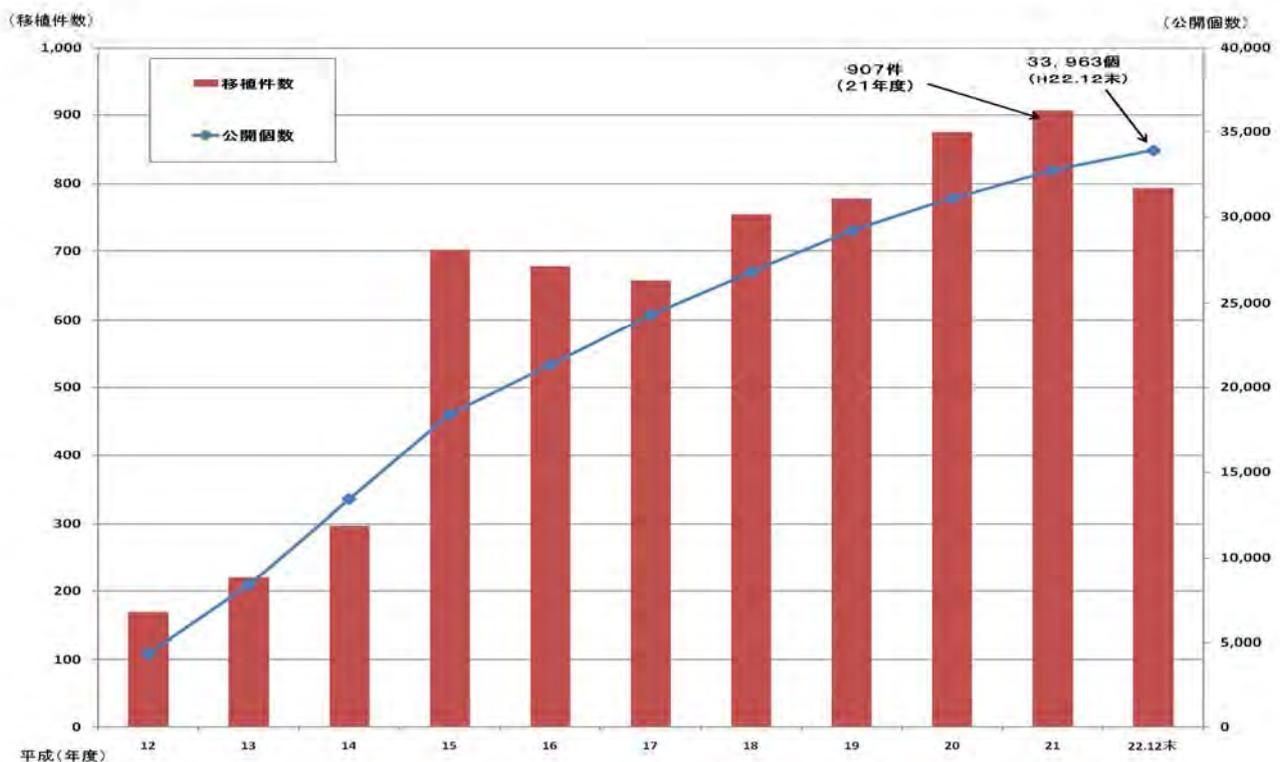
各バンクの基準・手順の統一化及び品質の向上

各バンクの業務効率化・運営の安定化



議論の結果等を踏まえ、必要な支援を行う

日本さい帯血バンクネットワーク保存公開さい帯血数の推移



引き続き御協力をお願いします

◆ 一人でも多くの患者さんに移植の機会を提供
できるように普及啓発等の実施

◆ 骨髄バンク集団登録事業等の積極的な推進

- ① 骨髄バンク集団登録事業(集団登録会、献血併行型
ドナー登録会及びドナー登録説明会)の推進
- ② 保健所窓口におけるドナー登録受付機会の拡大
- ③ 関係者からなる連絡協議会の設置、情報・意見交換、
連絡調整



きずなちゃん
(さい帯血バンクのシンボルキャラクター)